



うちなー健康経営宣言

第5号

令和 3 年 4 月 1 日
令和 年 月 日

登録
更新

代表者メッセージ

当沖縄産業保健総合支援センターは、全国47都道府県に設置された機関のひとつで、働く人々の健康確保のため、産業医、産業看護職、保健師、衛生管理者等の産業保健スタッフのための専門的な産業保健研修の実施、職場における様々な問題等についての相談対応、更にはメンタルヘルス対策、治療と職業生活の両立支援、産業保健に関する情報提供（HPやメルマガ通信）、事業者・労働者のための啓発セミナー等の開催を事業内容としています。

具体的には、年間60回以上の各種研修会の開催、そして当センターの産業保健相談員、メンタルヘルス促進員、衛生工学専門員、両立支援促進員が、事業所からの相談に対応します。希望があれば個別に職場訪問して指導します。

独立行政法人労働者健康安全機構 沖縄産業保健総合支援センター
所長 青木 一雄

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 体重計・血圧計の設置。
5. 入居する「支援センタービル」内の階段利用。
6. 年1回の「チャレンジウォーク」の実施。
(労働者健康安全機構健保組合が全国で実施するもので、1日平均8,500歩を3か月間達成すると景品があります。)
4. 人間ドック費用の補助（年1回）。
5. インフルエンザ予防接種の補助。
6. ストレスチェックの実施。
7. 残業の削減。